



環境環境しようばら

次世代へつなぐ 庄原の里山環境

平成 29 年 9 月 20 日

【連絡先】

庄原市環境建設部
環境政策課
(0824)72-1398

No. 8

備北クリーンセンターをご存知ですか？

備北クリーンセンターは、一木町にある「燃えるごみ」の焼却施設です。

東城地域を除く地域において、ごみステーションに出された燃えるごみは、収集車でこの施設に搬入されます。

また、家庭や事業所からの一般ごみの持ち込みも受け入れており、1日平均 22 t、年間 6,034 t (平成 28 年度) の燃えるごみを焼却処理しています。

* 燃えるごみの中に多くの金属類が混入して困っています

燃えるごみの中に「燃えないごみ」が混ざっていることが多く見られます。

ごみを焼却した後の灰からは、必ずといっていいほど金属類が見つかります。(下記写真)

よく混入しているものは、ジュースや菓子類の缶やビン、針金、調理器具(ナベ、フライパンなど)、工具(金槌、レンチなど)、塗料缶の他、時には座椅子、パイプ椅子なども見つかります。



* 金属類が故障の原因になります

燃えるごみの中に金属類が混ざっていると、金属片が機械の開閉部にはさまることにより故障の原因となります。

故障により、設備の復旧・修理にたくさんの労力と多額の費用がかかることがあります。「これくらいなら」と安易に考えて、燃えるごみの中に金属類を混ぜることは絶対にやめてください。

燃えるごみの分別・減量化にご協力ください

燃えるごみは、適正な分別と工夫を行うことで、資源の有効利用とごみの減量化が期待できます。

分 別

現在、燃えるごみとして排出されているものの中には、資源となるもの（特に紙類や衣類、容器包装プラスチック類）が多く混入しています。これらの適正な分別を行うことで、燃えるごみの減量化に繋がります。

*紙類

その他紙類（チラシ、本、冊子、カタログ、パンフレットなど）、ダンボール、新聞、紙パック（内側にアルミ箔が貼っていないもの）が資源としてリサイクルできますので、分別をお願いします。

*古着類

対象となるのは、衣類、シーツ、タオル、くつ下、カーテン、ハンカチ、ネクタイ、マフラーなどです。洗っている物を綺麗にたたんで、「燃えるごみ」の指定袋に入れて、月1回の収集日にごみステーションへ搬出するか、リサイクルプラザへ直接持ち込んでください。

*容器包装プラスチック類

商品の容器や包装に使われているプラスチックやビニールなどです。庄原市指定のごみ袋（黄色）へ入れましよう。汚れているものは、内容物を取り除き、水洗いしてください。

減 量

*生ごみはしっかり水切りを

燃えるごみの約半分は水分で占められており、中でも生ごみはその8割が水分であると言われています。生ごみをしっかり水切りすることがごみの減量化に繋がります。

*市の補助制度を活用

市では、生ごみ処理容器（コンポスト）及び生ごみ処理機の購入者に対する補助制度を設けています。（制度内容について、詳しくはお問い合わせください）。台所を清潔に保つとともに、ごみの減量にも繋がるためご検討ください。

燃えるごみの持ち込み

備北クリーンセンターへは、直接、燃えるごみの持ち込みを行うことができます。

ごみの種類	： 燃えるごみ（生ごみ・木屑など）※分け方ガイドを参照してください
持ち込み先	： 備北クリーンセンター (住所／庄原市一木町266番地2 電話／(0824)72-2044)
持ち込みできる曜日・時間	： 月曜日から金曜日（祝日は除きます）及び日曜開放日（第2・第4日曜日） 9:00～12:00／13:00～ <u>16:00</u>
注意事項	： ● 指定のごみ袋を使用する・しないが選択できます。 指定袋を使用しない場合は、重さに応じて処理手数料が必要となります。 (事業ごみの場合は、指定袋を使用していても手数料が必要です) ● 大きいものは60cm四方以内の大きさに切るなどしてください。 燃えるごみでも指定袋に入らない大きなものや、木材や剪定した庭木などで、 直径が5cm以上ある場合は、粗大ごみとしてリサイクルプラザへ持ち込んでください。